

令和7年5月21日

市政記者クラブ 様

名東区保健福祉センター福祉部福祉課  
担当：鈴木（778-3005）

## 名東区役所における個人情報が含まれる文書の誤送付について

名東区保健福祉センター福祉部福祉課において、移動支援サービス・地域活動支援サービスにかかる更新手続きのお知らせ（以下「お知らせ」という。）の誤送付がありましたので、下記のとおりご報告いたします。

### 記

#### 1 概要

令和7年4月15日（火）、Aさんに他の書類と合わせてお知らせを送付しようとしたところ、誤ってBさんにAさんあてのお知らせを同封して送付しました。

5月20日（火）、来庁されたBさんよりご指摘を受け誤送付が判明しました。

#### 2 漏洩した個人情報

受給者証番号、Aさんの氏名および住所、支給決定障害者等氏名、支給量および支給期間、利用者負担上限月額および適用期間

#### 3 対応

（1）5月20日（火）、来庁されたBさんに謝罪し、その場でAさんの書類を回収しました。

（2）同日Aさんに経緯を説明し、謝罪しました。

#### 4 原因

（1）送付リスト作成時に、Aさんのお知らせをBさんに送付するように誤って記載してしまいました。

（2）封入作業時に、送付リストの記載の誤りに気付くことができないまま封入してしまいました。

（3）送付前の最終チェックでも、誤封入に気付けませんでした。

#### 5 再発防止策

（1）職員に対し、個人情報の取り扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。

（2）個人情報を含む文書を封入する際には、対象者の氏名、送付先の氏名、住所を確認することを徹底するとともに、文書の混在を防ぐため、複数書類をまとめて封入するのではなく個別に封入し送付します。